

# 「持続可能なまちづくり連携協定」の主な取り組み

(本協定で目指すこと)

○R5年に建設される新庁舎と周辺の町施設において、再生可能エネルギーの有効活用の取り組みを行います。

- ・新庁舎に設置する太陽光発電の効率的利用
- ・災害時の防災拠点及び避難拠点への電力供給
- ・エネルギー消費量の把握による省エネの促進

中心拠点エリア(新庁舎と周辺の町施設)

